

「復興と男女共同参画等に関する調査」 の結果について

令和8年3月

復興庁 厚生労働班

調査目的・概要・項目

【調査目的】

令和2年12月に、第5次男女共同参画基本計画が策定され、防災・復興等における男女共同参画を推進することとされる中で、復興庁では、東日本大震災の被災地における復興の取組に男女共同参画をはじめとした多様な視点を生かすため、行政や民間団体における各種施策や参考となる事例等の情報収集、普及・浸透等に取り組んでいる。

東日本大震災の発生から15年目を迎える中、上記基本計画も最終年となることから、男女共同参画等の現状を改めて把握し、今後取り組むべき内容等の参考とするため、本調査を実施した。なお、同様の調査は、平成28年及び令和3年にも実施しており、結果を以下に公表している（本資料内で言及する際はそれぞれ「平成28年度調査」、「令和2年度調査」という。）。

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/activity_danjo.html

【調査概要】

- 調査対象
岩手県・宮城県・福島県及び同三県内の全市町村
- 調査期間
令和7年7月18日～令和7年8月8日
- 調査方法
調査票を送付し、期限までに回答するよう依頼（電子メールで実施）
- 調査実施者
復興庁 厚生労働班

【調査項目】

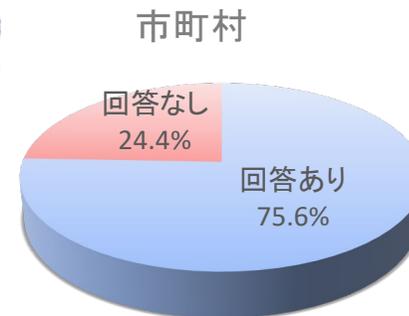
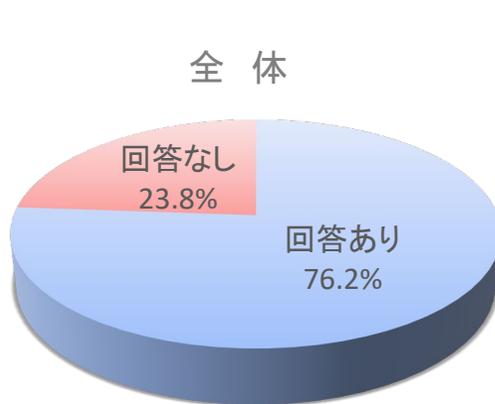
- 復興計画について(Q1～13)
 - 復興計画の策定について
 - 策定(見直し)委員会の構成について
 - 推進委員会の構成について
 - 策定・推進における男女共同参画担当部署との連携 等
- 男女共同参画計画について(Q14～16)
- 復興に向けた具体的な取組について(Q17～20)
 - 復興まちづくり、コミュニティ形成について
 - 災害公営住宅について 等
- 自由意見(Q21)
 - 男女共同参画を含む多様な視点からの復興に関して

回収結果

【回収結果】

今回調査票の回収結果は、次のとおり。

調査対象	配布数(件)	有効回収数(件)	有効回収率(%)
岩手県・宮城県・福島県	3	3	100.0
市町村小計	127	96	75.6
岩手県内市町村	33	25	75.8
宮城県内市町村	35	26	74.3
福島県内市町村	59	45	76.3
合計	130	99	76.2



令和2年度調査においては、130配布のうち92件の回収で有効回答率は70.8%であった。

令和2年度調査【全体】



(令和2年度調査)

復興計画について

復興計画の策定について

【Q1】貴自治体において、東日本大震災に関する「復興計画(※1)」は策定していますか。

(※1)「復興計画」とは、ここでは、復興に向けた道筋や計画期間内の具体的な取組を記載した計画のことをいいます。

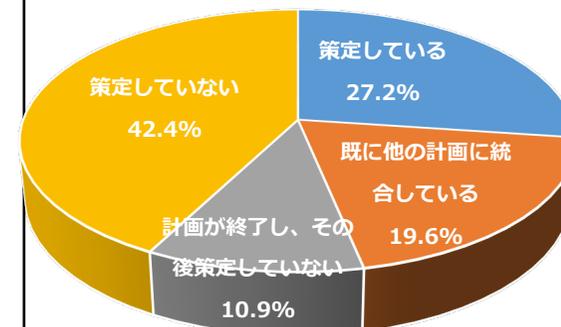
調査対象	回答数	策定している	既に他の計画に統合されている	計画が終了しその後策定していない	策定していない
岩手県・宮城県・福島県	3	1	1	1	0
市町村小計	96	12	19	24	41
岩手県内市町村	25	0	2	7	16
宮城県内市町村	26	3	5	11	7
福島県内市町村	45	9	12	6	18
合計	99	13	20	25	41

(件)

令和2年度調査においては、回答のあった92自治体のうち53自治体で策定しており、策定率は57.6%であった。

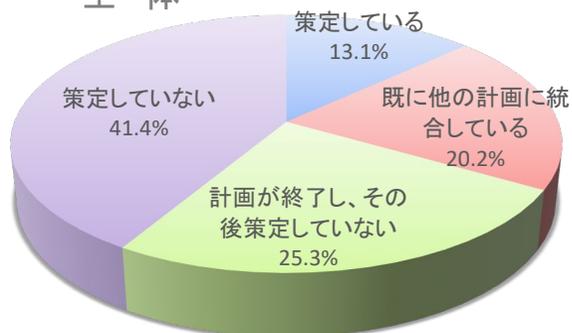
今回の調査では、計画の終了と他の計画(総合計画等)への統合との回答が45%程度を占める。

令和2年度調査【全体】

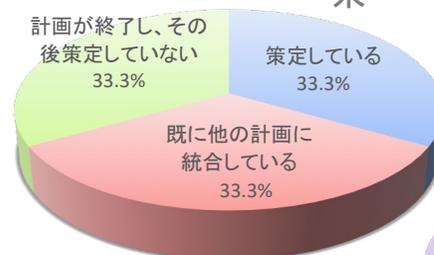


(令和2年度調査)

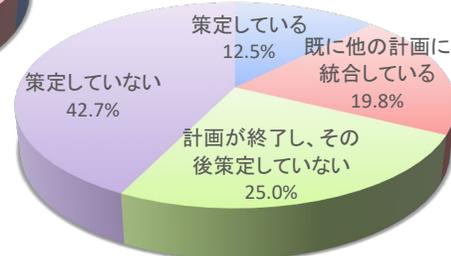
全体



県



市町村

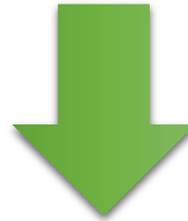


復興計画の策定について

【Q2】 貴自治体における東日本大震災に関する現在の「復興計画(※)」について教えてください。

(※)「復興計画」とは、ここでは、復興に向けた道筋や計画期間内の具体的な取組を記載した計画のことをいいます。

なお、既に計画期間を終了したもの、総合計画等の他の計画と統合したものについては一覧には含みません。



復興計画と各委員会の名称・構成等については、
「委員会一覧」を参照。

復興計画について

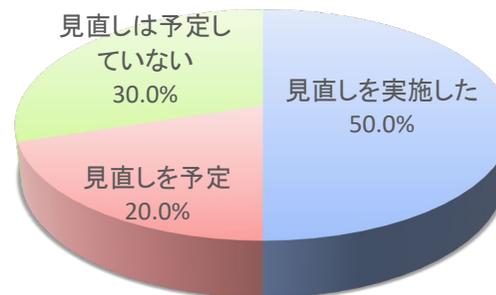
【Q3】 貴自治体では、「復興計画」の見直しはしましたか。

調査対象	復興計画を策定している自治体	見直しを実施	見直しを予定	見直しは予定していない
岩手県(市町村含)	0	0	0	0
宮城県(市町村含)	3	2	0	1
福島県(市町村含)	10	5	2	3
合計	13	7	2	4

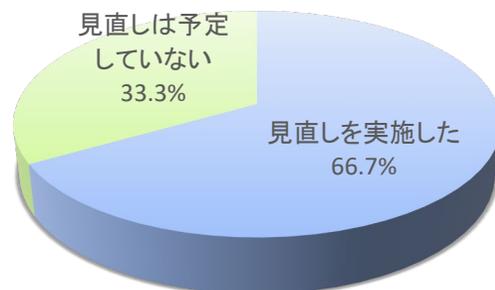
岩手県



福島県



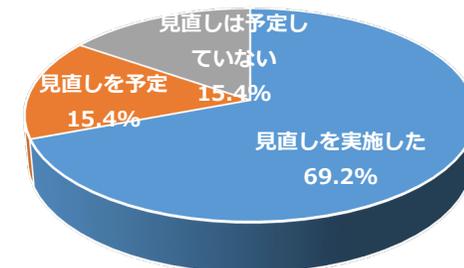
宮城県



福島県において復興計画を策定していると回答した10自治体のうち、5自治体で見直しを実施、2自治体で見直し予定としている。

令和2年度調査の際は、回答した13自治体のうち、9自治体で見直しを実施、2自治体で見直し予定であった。

福島県(市町村含む)



(令和2年度調査)

復興計画について

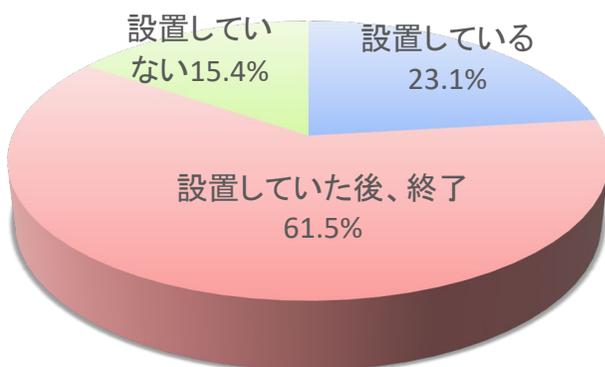
策定委員会について

【Q4】貴自治体では、復興計画の策定（見直し）に向けた委員会等を設置していますか。

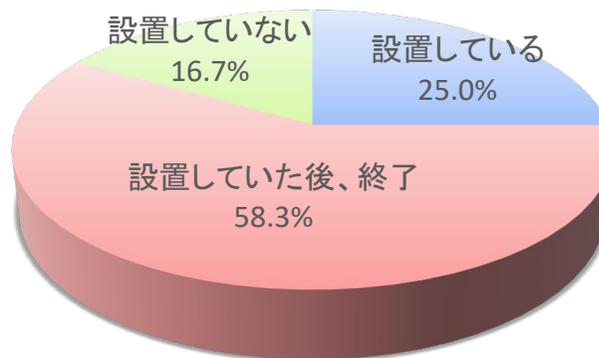
調査対象	復興計画を策定している自治体	設置している	設置していたが、終了	設置していない
岩手県・宮城県・福島県	1(福島県)	0	1(宮城県)	0
市町村小計	12	3	7	2
岩手県内市町村	0	0	0	0
宮城県内市町村	3	1	2	0
福島県内市町村	9	2	5	2
合計	13	3	8	2

令和2年度調査においては、25自治体中11自治体(44.0%)が設置後既に終了したと回答していた。

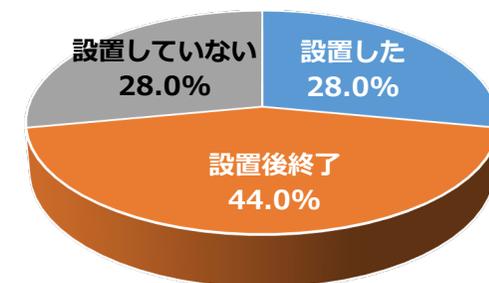
全体



市町村



全体



(令和2年度調査)

【Q5】 Q4で「1 設置している」と回答した方にお聞きします。復興計画の策定に向けた委員会等の男女別構成員数について記載してください（オブザーバーは除く）。

【Q6】 Q4で「2 設置していたが、委員会等が終了した（他の目的の委員会への移行を含む）」と回答した方にお聞きします。復興計画の策定に向けた委員会等が終了したのは、いつですか。また、委員会等の終了直前の男女別構成員数について記載してください。



復興計画と各委員会の名称・構成等については
「委員会一覧」を参照。

復興計画について

【Q5とQ6】 策定委員会における女性割合

調査対象	委員会数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
福島県	2	39	15	38.5
市町村小計	13	315	54	17.1
岩手県内市町村	0	0	0	0.0
宮城県内市町村	4	50	2	4.0
福島県内市町村	9	265	52	19.6
福島県及び福島県内市町村小計	11	304	67	22.0
合計	15	354	69	19.5

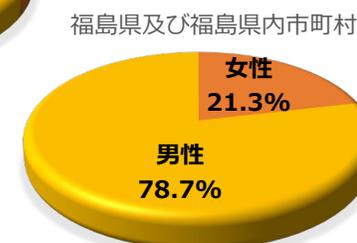
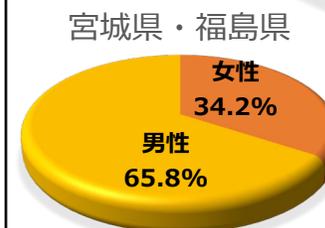
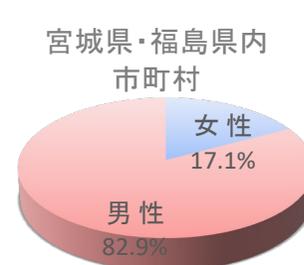
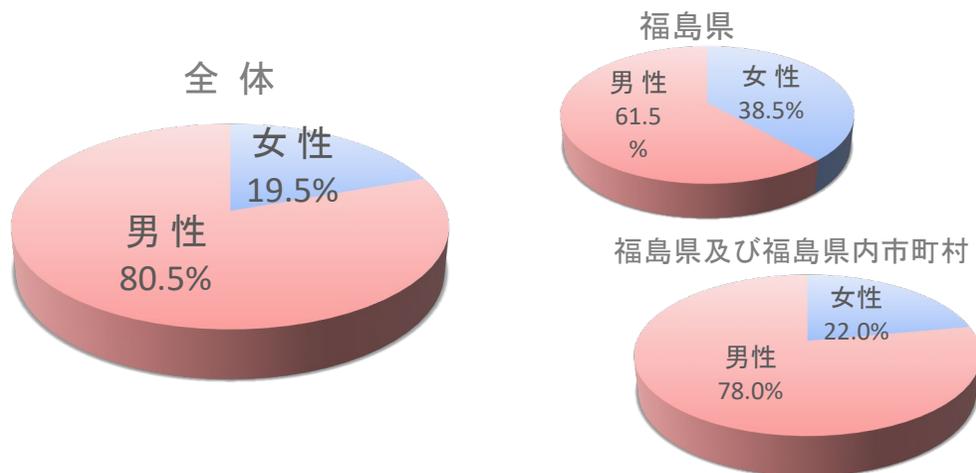
令和2年度調査の際、

全体では、回答のあった26委員会の委員数616人中96人が女性で、割合は15.6%、

県(宮城県・福島県)の3委員会では委員数73人中25人が女性で、割合は34.2%、

福島県及び福島県内市町村では委員数267人中57人が女性で、割合は21.3%、

であった。



(令和2年度調査)

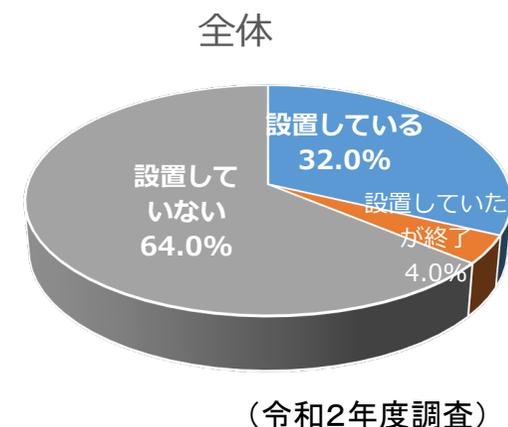
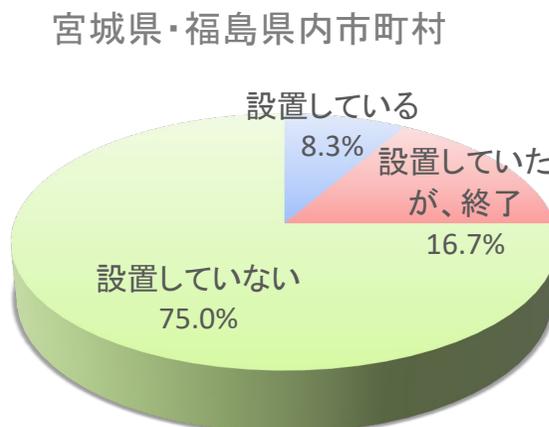
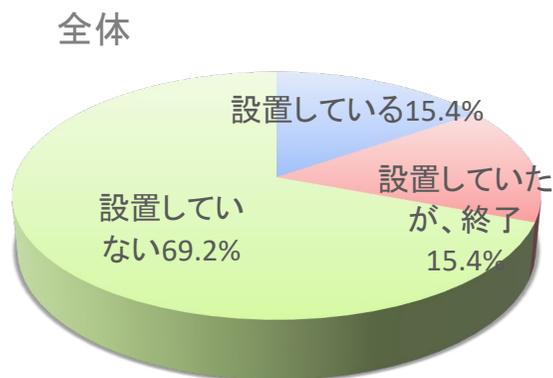
復興計画について

推進委員会について

【Q7】 貴自治体では、復興計画の策定後に、復興計画を円滑に推進し、推進状況を把握するための委員会等を設置していますか。

調査対象	復興計画を策定している自治体	設置している	設置していたが、終了した	設置していない
福島県	1	1	0	0
市町村小計	12	1	2	9
岩手県内市町村	0	0	0	0
宮城県内市町村	3	0	1	2
福島県内市町村	9	1	1	7
合計	13	2	2	9

令和2年度調査においては、復興計画を作成している25自治体のうち8自治体が推進のための委員会等を設置しており、割合は32.0%であった。



推進委員会について

【Q8】 Q7で「1 設置した」と回答した方にお聞きします。復興計画策定後の進捗状況把握のための委員会等の男女別構成について記載してください（オブザーバーは除く）。

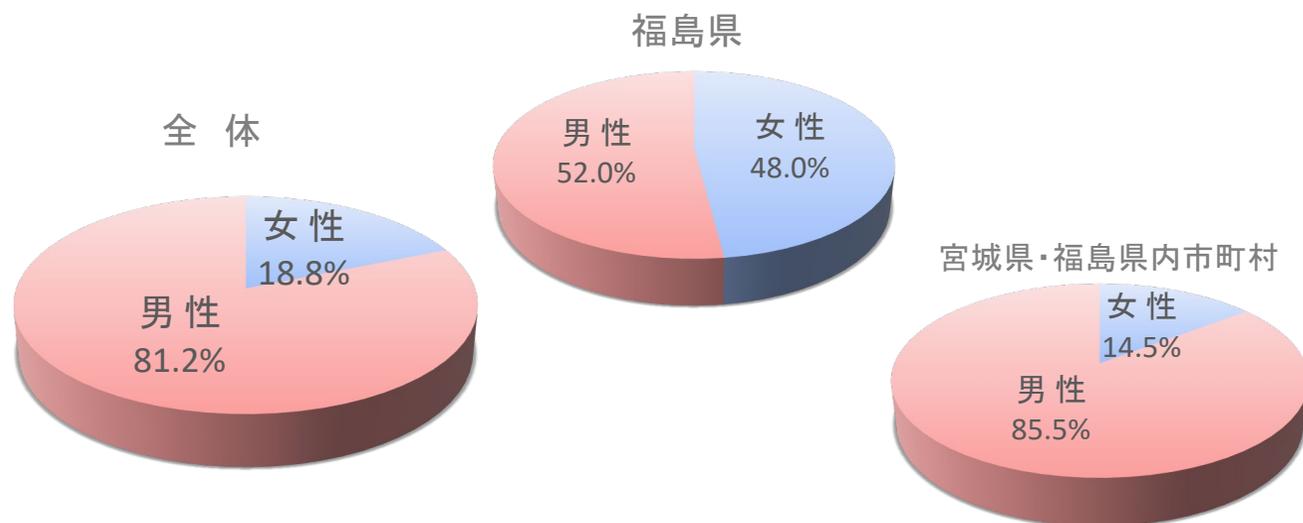


復興計画と各委員会の名称・構成等については
「委員会一覧」を参照。

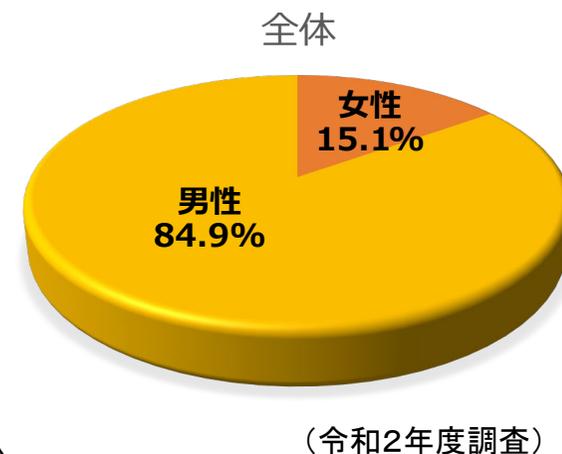
復興計画について

【Q8とQ9】 推進委員会における女性割合

調査対象	委員会数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
福島県	1	25	12	48.0
市町村小計	8	172	25	14.5
岩手県内市町村	0	0	0	0.0
宮城県内市町村	5	106	9	8.5
福島県内市町村	3	66	16	24.2
合計	9	197	37	18.8



令和2年度調査の際に回答のあった11委員会では、委員数225人中34人が女性で、割合は15.1%であった。



復興計画について

策定・推進委員会について

【Q5,Q6,Q8,Q9】 策定・推進委員会における女性割合 — 1

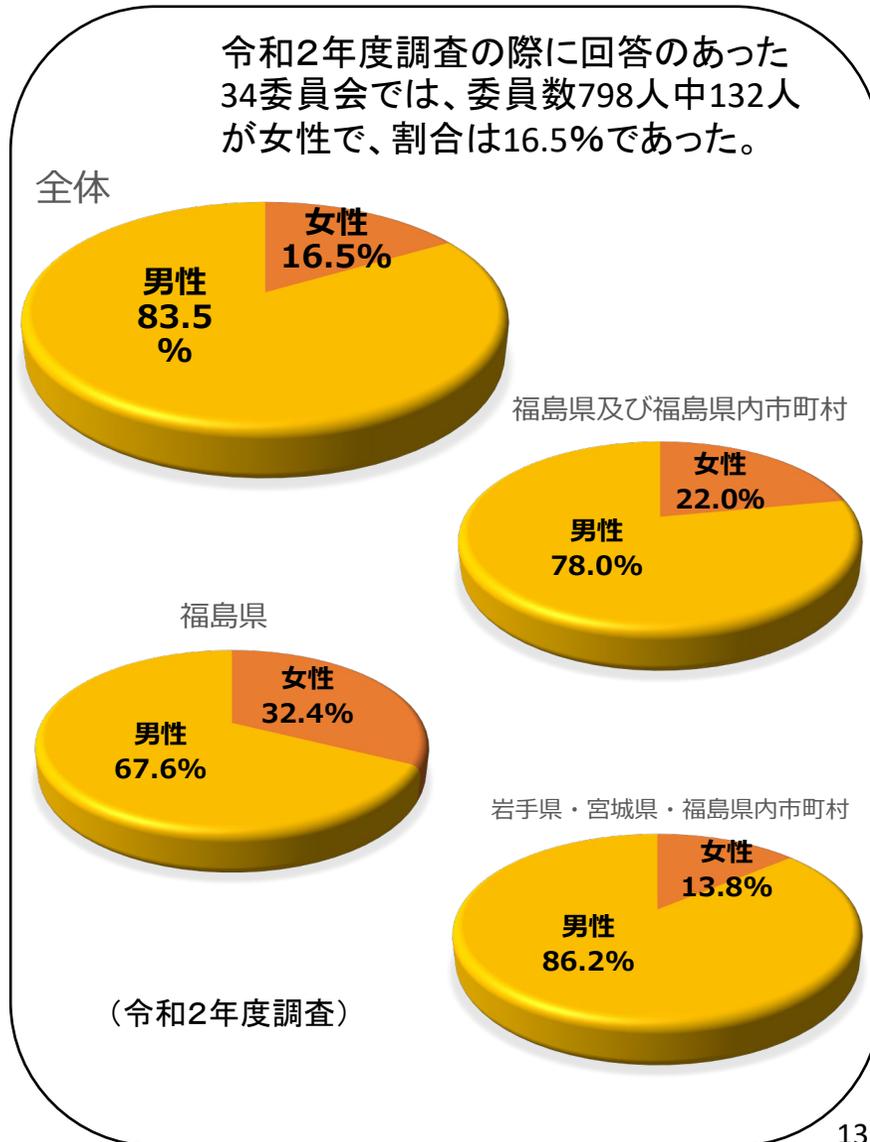
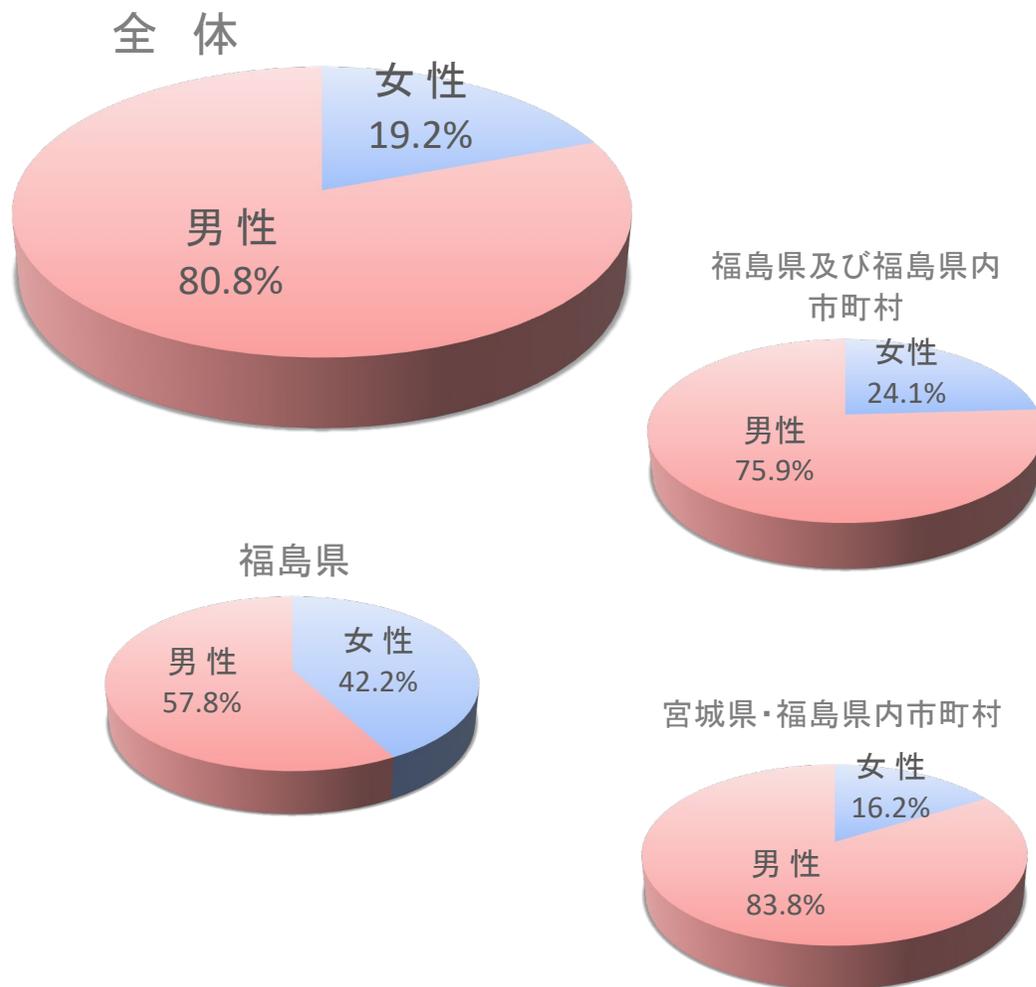
調査対象	委員会数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
岩手県・宮城県・福島県	3	64	27	42.2
岩手県	0	0	0	0.0
宮城県	0	0	0	0.0
福島県	3	64	27	42.2
市町村小計	21	487	79	16.2
岩手県内市町村	0	0	0	0.0
宮城県内市町村	9	156	11	7.1
福島県内市町村	12	331	68	20.5
福島県及び福島県内市町村小計	15	395	95	24.1
合計	24	551	106	19.2

(参考) 令和2年度調査

調査対象	委員会数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
岩手県・宮城県・福島県	4	102	36	35.3
岩手県	0	0	0	0.0
宮城県	1	28	12	42.9
福島県	3	74	24	32.4
市町村小計	30	696	96	13.8
岩手県内市町村	5	251	30	12.0
宮城県内市町村	11	187	17	9.1
福島県内市町村	14	258	49	19.0
福島県及び福島県内市町村小計	17	332	73	22.0
合計	34	798	132	16.5

復興計画について

【Q5,Q6,Q8,Q9】 策定・推進委員会における女性割合 - 2



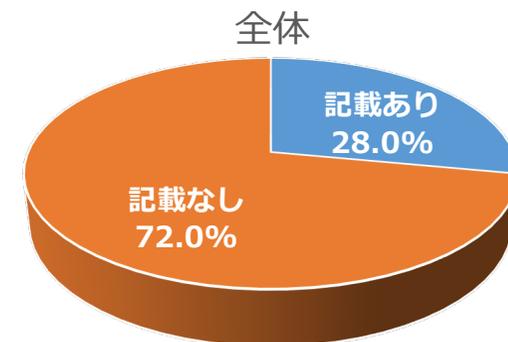
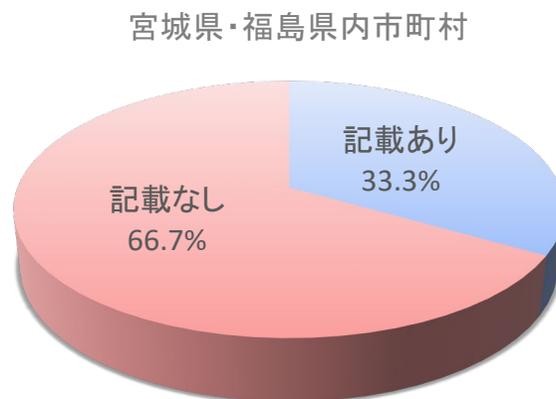
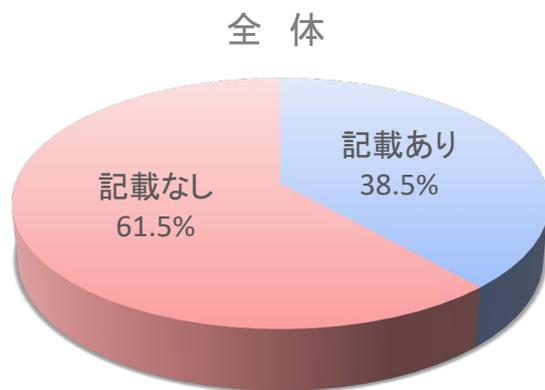
復興計画について

復興計画と男女共同参画について

【Q10】 貴自治体の復興計画には、男女共同参画の視点に配慮した記載はありますか。

調査対象	復興計画	男女共同参画の記載あり	記載のある割合(%)
福島県	1	1	100.0
市町村小計	12	4	33.3
岩手県内市町村	0	0	0.0
宮城県内市町村	3	0	0.0
福島県内市町村	9	4	44.4
合計	13	5	38.5

令和2年度調査の際に回答のあった25自治体では、復興計画に男女共同参画に配慮した記載があるとした自治体は7自治体であり、割合は28.0%であった。

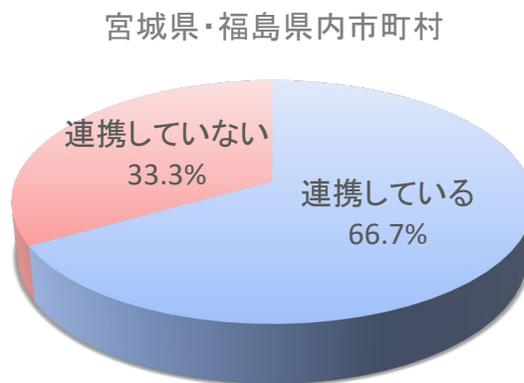
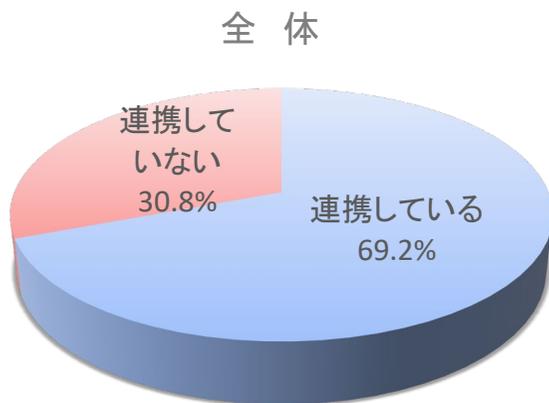


(令和2年度調査)

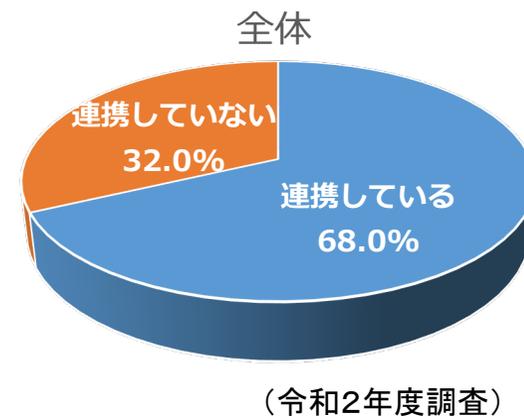
復興計画と担当部署との連携について

【Q12】復興計画の策定や推進に当たって、庁内の男女共同参画担当部署と連携しましたか。

調査対象	復興計画	担当部署と連携している	連携している割合 (%)
福島県	1	1	100.0
市町村小計	12	8	66.7
岩手県内市町村	0	0	0.0
宮城県内市町村	3	3	100.0
福島県内市町村	9	5	55.6
合計	13	9	69.2



令和2年度調査の際に復興計画の策定ありと回答した25自治体では、策定・推進において男女共同参画担当部署と連携した自治体は17自治体あり、割合は68.0%であった。



復興計画と担当部署との連携について

【Q12】連携している場合は具体的な内容を、連携していない場合はその理由をご記入ください。

○ 連携している

- 計画の策定段階より、本文の内容について男女共同参画担当部署に確認を行い、その結果を計画へ反映。
- 男女共同参画担当者の外、庁内関係部署との連携により計画の策定と推進を図っている。推進にあたっては、毎年事業の進行管理を行い、現状分析や今後の取組を確認している。
- 男女共同参画担当部署の職員にも参加してもらい、男女共同参画の視点が反映されるよう努めた。

○ 連携していない

- 策定当時、男女共同参画担当を明確に設けていなかったため。

【Q13】復興計画の策定や推進に当たって、男女共同参画の視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

○ 男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組など

- 「ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくり」を目指し、計画へ盛り込んだ。
- 復興計画策定段階において、女性会議構成団体や高校生との意見交換会を行った。
- 復興計画推進段階では、女性委員の積極的な推薦を図った結果、震災復興推進会議においても、女性委員の増加が見られた。

○ 外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組など

- 金融、観光、商工業、産業等の関係者や大学教授等に委員委嘱し、意見、提言をいただいた。
- 東北大学名誉教授と福島大学名誉教授をアドバイザー（学識経験者）として招聘。

○ 復興計画と男女共同参画の視点について（Q1～Q13の総括）

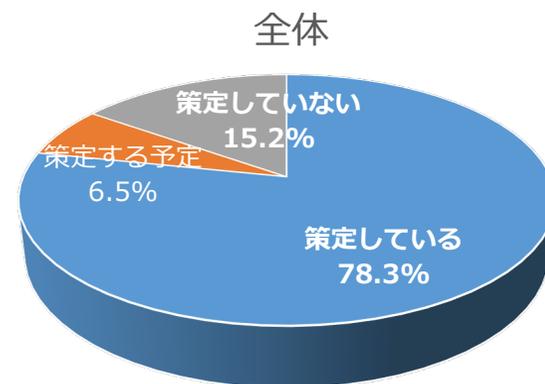
- ① 今回調査の回収割合は**76.2%**（99/130自治体）で、うち、県は**100.0%**（3/3）、岩手県市町村は**75.8%**（25/33）、宮城県市町村は**74.3%**（26/35）、福島県市町村は**76.3%**（45/59）であった。
- ② 被災後15年目を迎える現在、復興計画を策定している自治体は、回収99自治体中、**13.1%**（1県と12市町村）であるが、「既に他の計画（総合計画等）に統合している」自治体を加えると**33.3%**（2県と31市町村）となる。このうち、復興計画を見直した自治体は、全体の**53.8%**（0県と7市町村）で、「見直しを予定している」自治体を加えると**69.2%**（0県と9市町村）となる。
- ③ 終了分を含む復興計画策定・推進委員会等（24委員会）の委員数（551名）中、女性委員数（106名）の比率は**19.2%**（うち県42.2%、市町村16.2%）であった。
- ④ 復興計画を策定している自治体（1県と12市町村の計13自治体）中、男女共同参画の視点に配慮した記載があるのは**38.5%**であった。
- ⑤ また、復興計画の策定や推進に当たって、庁内の男女共同参画担当部署と連携した自治体は**69.2%**であった。

男女共同参画計画について

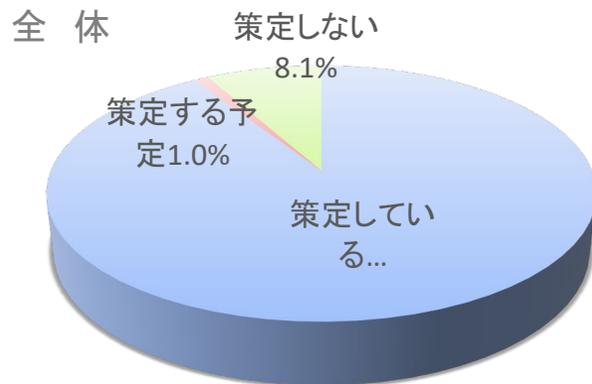
【Q14】 貴自治体では、男女共同参画計画を策定していますか。

調査対象	回答数	策定している	策定率(%)
岩手県・宮城県・福島県	3	3	100.0
市町村小計	96	87	90.6
岩手県内市町村	25	25	100.0
宮城県内市町村	26	21	80.8
福島県内市町村	45	41	91.1
合計	99	90	90.9

令和2年度調査の際に回答のあった92自治体では72自治体が策定済みで、策定率は78.3%であった。



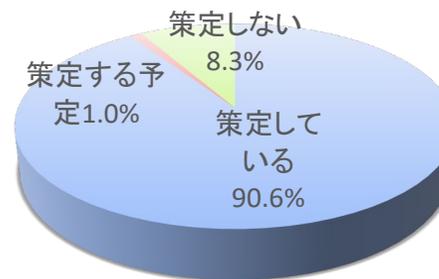
(令和2年度調査)



岩手県・宮城県・福島県



岩手県・宮城県・福島県内市町村

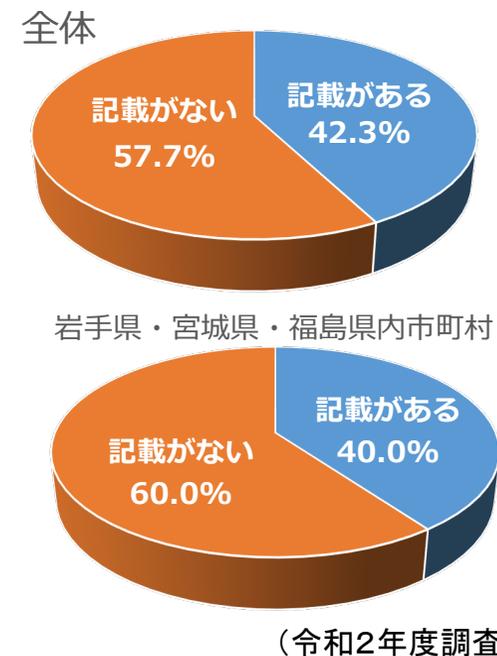
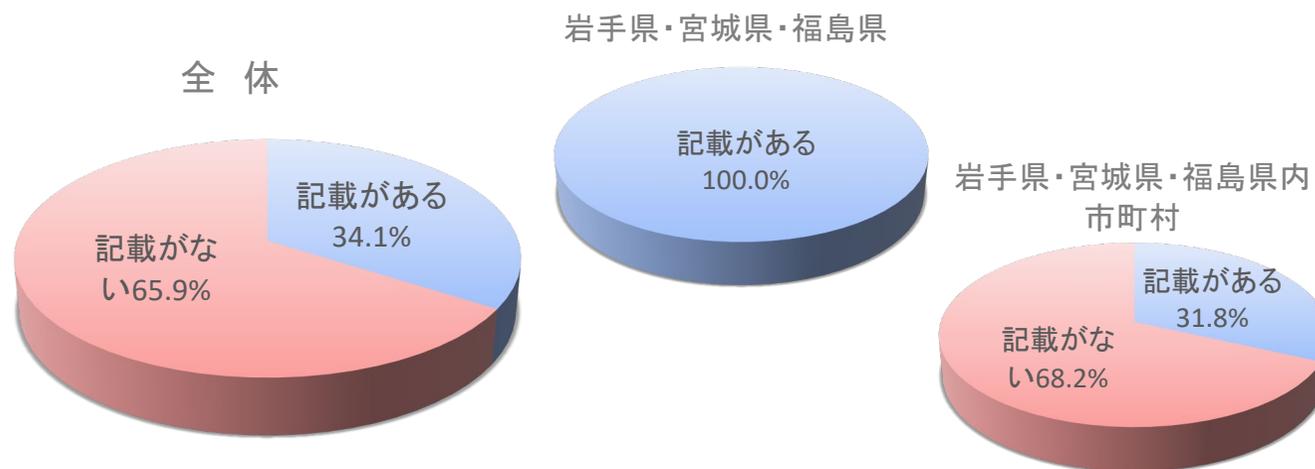


男女共同参画計画について

【Q15】 Q14で「1 策定した」又は「2 策定する予定」と回答した方にお聞きします。貴自治体の男女共同参画計画には、復興に関する記載はありますか。策定予定の場合は、分かる範囲でお答えください。

調査対象	男女共同参画計画	復興に関する記載あり	記載がある割合(%)
岩手県・宮城県・福島県	3	3	100.0
市町村小計	88	28	31.8
岩手県内市町村	25	7	28.0
宮城県内市町村	21	10	47.6
福島県内市町村	42	11	26.2
合計	91	31	34.1

令和2年度調査の際に男女共同参画計画があると回答した78自治体中33自治体、42.3%で復興に関する記載があった。
そのうち市町村では30自治体、40.0%で復興に関する記載があった。



男女共同参画計画について

【Q16】 貴自治体の男女共同参画計画において、復興に関する特記すべき事項があれば、ご自由にご記入ください。

- 大規模災害や感染症に対する防災対策として男女共同参画の視点を取り込み推進していくこととしている。
- 復興に係る再生の過程では、様々な場面において女性が主体的に活動し大きな役割を果たしたことから、防災活動等において重要な担い手である女性の育成及び参画を推進するとしている。
- 避難所運営等には、男女共同参画に配慮した取組が必要。
- 東日本大震災からの復興に限られたものではなく、各地で多発する地震や集中豪雨等、いつでもどこでも起こりうる災害への備えや対策を行うため、ジェンダー平等の視点を取り入れた防災体制の確立を図る。
- 意思決定の場への女性の参画や、リーダーとしての活躍を一層推進。
- 防災活動に女性の意見を取り入れるため、男性中心になりがちな防災に関する活動の場等、身近なコミュニティにおける意思決定過程及び実践活動での女性活躍機会の創出促進を意図している。

○ 男女共同参画計画と復興について（Q14～Q16の総括）

- ① 「男女共同参画計画」を策定しているのは、回収92自治体中**90.9%**（3県と87市町村）であり、「策定する予定」の自治体を加えると**91.9%**（3県と88市町村<うち岩手県100%、宮城県80.8%、福島県93.3%>）となる。
- ② 「男女共同参画計画」を策定している」、「策定する予定」としている（91自治体）中、「男女共同参画計画に、復興に関する記載がある」のは**34.1%**（3県と28市町村<うち岩手県28.0%、宮城県47.6%、福島県26.2%>）である。
- ③ 避難所運営等には、男女共同参画に配慮した取組が必要とする自治体も見られている。

【Q17】復興まちづくりやコミュニティ形成について、男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

○ 計画策定時の工夫など

- ・ ①自治会、消防団、PTA等から選出された住民代表を構成メンバーとし、地区計画（案）を市長に提言する「検討会立ち上げ型」と、②住民全員を対象とする「全体協議型」を用いて、復興まちづくり計画を策定。

○ 交付金の活用、事業支援等

- ・ 震災後における住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行うため、地域づくりアドバイザー（専門職）を地域に派遣し、住民主体で実施する地域の課題解決に向けたワークショップ等を実施し、様々な観点でのアドバイスを行っている（被災者支援総合交付金を活用）。

○ 外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等との連携など

- ・ 学生による被災地域でのコミュニティ活動の参画に対する支援を実施しており、各被災地域で活動しているNPO団体にコーディネートを委託している。
- ・ 総務省の復興支援員制度を活用し、福島大学と連携して、防災等のテーマに基づくコミュニティの再構築支援などに取り組んでいる。

○ 研修会・講習会の開催

- ・ 男女共同参画センターが「2024年度男女共同参画の視点からの復興・防災に関する研修会」として、「男女共同参画から考える事前復興とまちづくり～フェーズ・フリーの観点から」という題目で研修会を開催するなど、次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が参画し、活躍できる地域づくりを推進するための取組を実施している。

【Q18】災害公営住宅等での被災者の生活支援について、男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

○ 各種事業の実施

- 「被災地コミュニティ支援事業」として、被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成支援のため、関係機関の調整役となるコーディネーターを配置し、市町村のコミュニティ形成支援のサポート等を実施。
- 災害公営住宅等に居住する被災者、地域住民を対象にした被災者の心身のケア等を行うNPO等を補助。
- 被災者コミュニティ再生事業として、常設サロン、移動サロンを開設して、各種交流事業を実施した。
- 災害公営住宅の入居者と地元町内会の交流イベントに対し補助金を交付。

○ 入居者支援

- 戸別訪問による見守り支援を実施して、サロン事業への参加の声掛けを行いながら安否確認を兼ねた引きこもり防止対策を図った。
- 仮設住宅集会所にサポートセンターを併設し、単身高齢入居者の孤独死や身体機能の低下を防ぐため、支援員による相談や地域住民の交流の場の確保、配食サービス等の提供を行い、閉じこもりの防止やコミュニティづくり、介護予防の推進及び健康の増進を図った。

【Q19】災害公営住宅の整備について、男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

○ 子どもや高齢者等を支援するための場づくり

- 子育て世帯などをはじめとした多様な世帯や、将来の世帯構成の変化に対応するため、タイプ別（1DK、2K、2DK、3DK）の住戸を建設。
- バリアフリー対応の住宅や集会所等を整備。
- 意向調査等により要望を把握し、車イス対応の住宅を整備。
- 敷地内に公園を設置するなど、子育て家庭に配慮した
- ユニバーサルデザインに配慮した設計とした。（例として、視覚障がい者へ聞き取りをおこない設計に生かした）
- 車いすやベビーカーの利用に配慮して、居住スペース、共用スペース、集会場等でバリアフリー化を行った。
- 多様な世帯や将来の世帯構成変化に対応すべく、タイプ別の住戸を建設。

【Q20】他自治体から避難している人や他自治体へ避難している人への支援について、男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部の専門家（コンサルタント等）や団体（大学、企業、NPO等）と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

【他自治体から避難している人への支援】

○ 行政サービス・情報の提供

- 就学援助等、行政の情報を広報誌、SNS等で発信
- 復興公営住宅居住の希望者に対し、毎月行政の情報を広報誌等で届けている。
- 復興公営住宅入居者に、公民館における講座の案内等、市の行政情報等を配布。

○ 支援活動等

- 原発避難者の皆様の情報について、市の子育て部門、介護部門、保健部門、教育委員会と情報共有を図りながら、必要な行政サービスが受けられるよう対応した。
- 避難している方からの質問・相談等に対し、関係機関と連携し、それぞれのケースに応じたサポートを行っている。

【他自治体へ避難している人への支援】

○ 情報の提供

- 被災元の行政の情報を広報誌等で届けている。
- 県のふるさとふくしま情報提供事業を活用し、避難住民及び特定住所移転者に対し広報紙等を毎月郵送している。その中で、避難先のNPOと連携し情報紙を送付している。
- 就学援助等、行政の情報を広報誌、SNS等で発信。

○ 支援活動等

- 避難先を訪問し、避難者との困りごとなど意見交換を行った。
- 県外避難者への支援として交流会等を行うNPO団体などに対する補助を実施している。
- 避難している方からの質問・相談等に対し、関係機関と連携し、電話や文書等で対応している。

【Q21】男女共同参画を含む多様な視点からの復興に関して、ご自由にご記入ください。

○ 「男女共同参画」、「女性活用」拡大の必要性

- 災害を想定し、多様な支援ができるよう体制を整える必要がある。また、男女共同参画の視点を取り入れた災害対策・復興に取り組めるよう、自主防災組織等への女性参加を促進する必要がある。
- 地域の防災活動について、防災会議・自主防災組織・関係団体等において女性の視点が反映できるよう、それぞれの組織における女性の参画拡大を進めていくこと、また、今後の災害時対応に備えるため、防災士・防災介助士を男女共に拡大して、安全・安心につなげていくことが必要であると考えます。
- 復興や防災に関する計画や取組は、対象者の属性(年代、家族構成、職業の有無、健康状態等)が多様なことから、それらの意思決定過程、実践活動の場等においては、女性や若者を含めた多くの住民の視点や意見を取り入れるよう工夫をすることが重要である。

○ 連携的な取組の必要性

- 東日本大震災からの復興においては、NPO、ボランティア、企業、大学等多様な主体の連携が重要な役割を果たした。第2期復興・創生期間以降においても、地域課題にきめ細かく対応するため、引き続きNPO、ボランティア、企業、大学等多様な主体との結びつきやノウハウを最大限生かすことが大切であると考えます。
- 男女共同参画担当部署と関係各課との情報共有を常に図っていく必要がある。